

平成 22 年 1 月 29 日
入札監理小委員会

入札監理小委員会における審議の結果報告

大山隠岐国立公園大山寺及び^{ますみずはら}桝水原集団施設地区

公園施設維持管理、情報提供等業務

環境省の「大山隠岐国立公園大山寺及び^{ますみずはら}桝水原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等業務」については、平成 22 年 7 月から 3 年間の契約により、民間競争入札の落札者による事業を実施する旨、公共サービス改革基本方針(別表)に定められている。

これに基づき、環境省から提出された実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 業務の内容について(実施要項1頁)

【論点】

本業務が単なる施設の維持管理業務との認識を与えないよう、本業務の目的や発注者側が重視する点を明確に記載することが必要ではないか。

【対応】

本業務全体の目的や、業務の実施に当たり特に重視する業務(大山情報館の情報提供業務)の内容を整理し「業務の目的」として追加することにより明確に記載した。

2. サービスの質(要求水準)について(実施要項4、5頁)

【論点】

本業務の目的や重視する点を明確にした上で、発注者側が重視する内容を、サービスの質として、適切に設定すべきではないか。

また、大山情報館管理運営業務及び野営場管理運営業務については、利用者アンケート結果による満足度として「おおむね8割を超える」ことをサービスの質として設定しているが、あまり根拠のない「8割」を水準とするよりも、徐々に水準を向上させるという設定も考えられるのではないか。

【対応】

サービスの質については、本業務の実施に当たり重視する内容として、①国立公園の利用者に必要な情報を、利用者の需要に応じて正確に提供すること(大山情報館の情報提供業務)、②野営場利用者に対して必要な物品を提供すること、を新たに設定した。

利用者アンケート結果を活用した設定については、「8割」を水準とすることから、業務水準を向上させることに変更した。具体的には、①大山情報館、野営場の清潔・安全な状態の維持、②国立公園の利用者に必要な情報を、利用者の需要に応じて正確に提供すること、③野営場利用者に対して必要な物品を提供することにおいて、利用者アンケートで具体的な要望・意見を把握し、これを踏まえ業務内容の充実等、業務水準の向上を図ることとした。

3. 利用者アンケートについて(実施要項5、6、42、43 頁)

【論点】

質問項目については、サービスの質として設定した内容に合わせ、適切な表現とすべきではないか。

【対応】

サービスの質の設定に合わせ、「当該施設の清潔・安全でないと感じたところ」及び「大山情報館から発信する情報についての意見」又は「野営場の提供物品についての意見」を把握することとし、今後の業務の充実、改善に資するため、それぞれ具体的な内容の記載を求める方法に修正した。

4. 落札者決定に当たっての評価項目について(実施要項 13、47 頁)

【論点】

加点項目については、発注者側が重視する内容を適切に設定するなど評価項目を整理し、重要度に応じた得点配分を行うべきではないか。

【対応】

本業務の実施に当たり重視する内容として、「大山情報館の情報提供業務」では、提供する情報の内容と情報収集の方法を、「野営場利用者に対する物品提供」では、提供物品の内容について、加点項目として設定するとともに、複数設定していた「緊急時及び非常時の対応」については評価項目を整理した。これら設定した加点項目ごとの得点については、5点から20点まで、重要度に応じて配分するよう修正した。

以上